

令和 7 年度 第 1 回砺波地域障害者自立支援協議会

報告事項・その他事項資料

目 次

【報告事項】

1	令和 7 年度協議会委員	1 頁
2	令和 7 年度運営会議委員	2 頁
3	令和 7 年度専門部会員・委員会委員	3 頁
4	令和 7 年度協議会ネットワーク体制	4 頁
5	令和 6 年度活動実績及び令和 7 年度活動計画	
	(1) 協議会の活動状況	5 頁
	(2) 障害児部会	6 頁
	(3) 就労支援部会	9 頁
	(4) 地域生活支援部会	11 頁
	(5) 相談支援事業所連絡会	13 頁
	(6) サービス事業所連絡会	19 頁
	(7) 当事者委員会	24 頁
	(8) 権利擁護・虐待防止委員会	27 頁
	(9) 障害者差別解消支援委員会	31 頁
6	基幹相談支援センター令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画	33 頁

【その他事項】

7	令和 7 年度障害者就労施設等からの物品等調達方針及び令和 6 年度実績	49 頁
---	--------------------------------------	------

令和7年度 砺波地域障害者自立支援協議会委員

(任期：R7.4.1～R9.3.31)

職 種	氏 名	所 属	役 職
学識経験者	鷹 西 恒	富山福祉短期大学	教 授
企業関係者	小 竹 貴 志	(株) ヨシケイライフスタイル	取締役
	川 上 智 弘	小矢部市商工会	事務局長
	棚 田 仁 志	南砺市商工会	福光事務所長
保健・医療関係	松 倉 知 晴	富山県砺波厚生センター	所 長
	田 中 晴 美	市立砺波総合病院	地域医療看護科長
	池 田 真由美	(独) 国立病院機構北陸病院	第1神経科医長
教育・雇用関係	安 谷 亜佐美	富山県立となみ総合支援学校	校 長
	湯 口 亜 紀	ハローワーク砺波	所 長
福祉関係団体	老 健	(福) 砺波市社会福祉協議会	会 長
	沼 田 信 良	(福) 小矢部市社会福祉協議会	会 長
	中 山 繁 實	(福) 南砺市社会福祉協議会	会 長
民生委員	小 森 兼 重	砺波市民生委員児童委員協議会	会 長
障害者関係団体	嶋 田 幸 恵	小矢部市身体障害者協会	名誉会長
	辻 信 明	手をつなぐ育成会となみ地域連合会	会 長
障害福祉サービス事業者	中 嶋 明 広	(福) 溪明会	常務理事
	豊 川 覚	(福) マーシ園	理事長
	長谷川 京 子	(福) 手をつなぐとなみ野	常務理事
指定相談支援事業者	土 山 美由紀	障がい者サポートセンターきらり	常務理事
	中 林 寿 聞	地域活動支援センターとなみ野	管理者
	横 川 和 弘	地域活動支援センターひまわり	施設長
	松 岡 和 子	わくわく小矢部相談支援事業所	管理者
	山 崎 由紀子	相談支援センターあい	所 長
会長が必要と認める者	吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長

【事務局】

市担当課	河 西 晃 子	砺波市福祉市民部社会福祉課	課 長
	三 部 智恵美	砺波市福祉市民部社会福祉課	係 長
	東 健一郎	小矢部市民生部社会福祉課	課 長
	坂 田 真紗美	小矢部市民生部社会福祉課	課長補佐
	高 見 宏	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	課 長
	日 西 木の実	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	係 長

令和7年度 砺波地域障害者自立支援協議会運営会議委員

氏 名	所 属	役 職	摘 要
角 園 子	富山県砺波厚生センター	次長・保健予防課長	
成 田 聡 子	富山県砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長	
河 西 晃 子	砺波市福祉市民部 社会福祉課	課 長	
三 部 智恵美	砺波市福祉市民部 社会福祉課	係 長	
東 健一郎	小矢部市民生部 社会福祉課	課 長	
坂 田 真紗美	小矢部市民生部 社会福祉課	課長補佐	
高 見 宏	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課 長	
日 西 木の実	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	係 長	
吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長	
吉 江 知奈美	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	相談支援専門員	
渡 辺 倫 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	保 健 師	庶務
石 崎 真由子	砺波市教育委員会 こども家庭センター	社会福祉士	障害児部会長
武 島 香 織	砺波障害者就業・生活支援センター	主任就業支援ワーカー	就労支援部会長
中 村 浩 之	ホーム柴田屋	サービス管理責任者	地域生活支援部会長
松 井 貞 樹	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	障害児部会庶務
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	主任相談支援専門員	就労支援部会庶務
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	地域生活支援部会庶務
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	当事者委員会庶務
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	主任相談支援専門員	当事者委員会庶務

令和7年度 砺波地域障害者自立支援協議会専門部会員・委員会委員

【障害児部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
石 崎 真由子	砺波市教育委員会 とも家庭センター	社会福祉士	部会長
佐 藤 真 子	富山県砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
寺 井 美 紀	富山県立となみ総合支援学校	教諭	
大 丸 千 春	富山県立となみ東支援学校	特別支援教育 コーディネーター	
井 澤 恵	富山県立砺波学園	保育士	
松 田 晶 子	わらび学園	保育士	
山 本 拓 哉	放課後等デイサービス ステップ・バイ・ステップ福光店	管理者	
齋 藤 愛 佳	南砺市訪問看護ステーション	作業療法士	
高 田 知 枝	砺波市福祉市民部健康センター	主査	
高 田 沙 季	砺波市福祉市民部社会福祉課	社会福祉士	
吉 澤 絵利奈	小矢部市民生部 とも家庭課	保健師	
森 谷 恵 夢	南砺市総合政策部 とも課	主事	
大 鋸 谷 弥 鈴	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主事	
堀 井 香 織	南砺市地域包括医療ケア部健康課	保健師	
松 井 貞 樹	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	庶務

【就労支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
武 島 香 織	砺波障害者就業・生活支援センター	主任就業支援ワーカー	部会長
川 原 洋 平	ワークハウスとなみ野	サービス管理責任者	
谷 口 久美子	手をつなぐとなみ野砺波事業所 福祉作業所油田	サービス管理責任者	
中 島 美友紀	砺波公共職業安定所	上席職業指導官	
木 下 貴 次	富山県立となみ総合支援学校	進路指導主事	
東 澤 晃 平	マーシ園八乙女	主任生活支援員	
小 幡 裕 幸	トライ工房	目標工賃達成指導員	
井 口 亮	リハスワーク砺波	サービス管理責任者	
足 立 和 哉	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主任	
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	主任相談支援専門員	庶務

【地域生活支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
中 村 浩 之	ホーム柴田屋	サービス管理責任者	部会長
木 村 日向子	富山県砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
長谷川 悟	富山県立砺波学園	副主幹	
佐 伯 伸 美	国立病院機構北陸病院	医療社会事業専門員	
小 山 雄 次	ホームやつわ	サービス管理責任者	
池 内 善 崇	たびだちの会 グループホーム	サービス管理責任者	
原 野 靖 子	手をつなぐとなみ野 グループホーム	サービス管理責任者	
藤 塚 史 郎	マーシ園 八乙女	主任理学療法士	
湊 和 美	砺波市福祉市民部社会福祉課自立支援係	主査	
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	庶務

【当事者委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
齋 藤 花 奈	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	相談支援専門員	
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	主任相談支援専門員	
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	
山 中 彩 子	小矢部市民生部社会福祉課	主任	
高 崎 彩 香	砺波市福祉市民部地域包括支援センター	社会福祉士	オブザーバー
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	庶務
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	主任相談支援専門員	庶務

【権利擁護・虐待防止委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
湊 和 美	砺波市福祉市民部社会福祉課	主査	
山 崎 剛	小矢部市民生部社会福祉課	主査	
日 西 木の美	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	副主幹	
西 部 穰	特定非営利活動法人 となみ野後見福祉会	理事	
室 澤 佑 祐	砺波市社会福祉協議会 地域福祉課	主任	
長 太 裕 以	小矢部市社会福祉協議会 総務地域課総務地域係	主任	
田 中 彩 子	南砺市社会福祉協議会 地域福祉課福祉サービス係	主事	
高 井 有 希	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	
林 和 宏	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	副理事長	
武 田 一	相談支援センターあい	係長 相談支援専門員	
柳 瀬 恵 子	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	相談支援専門員	庶務

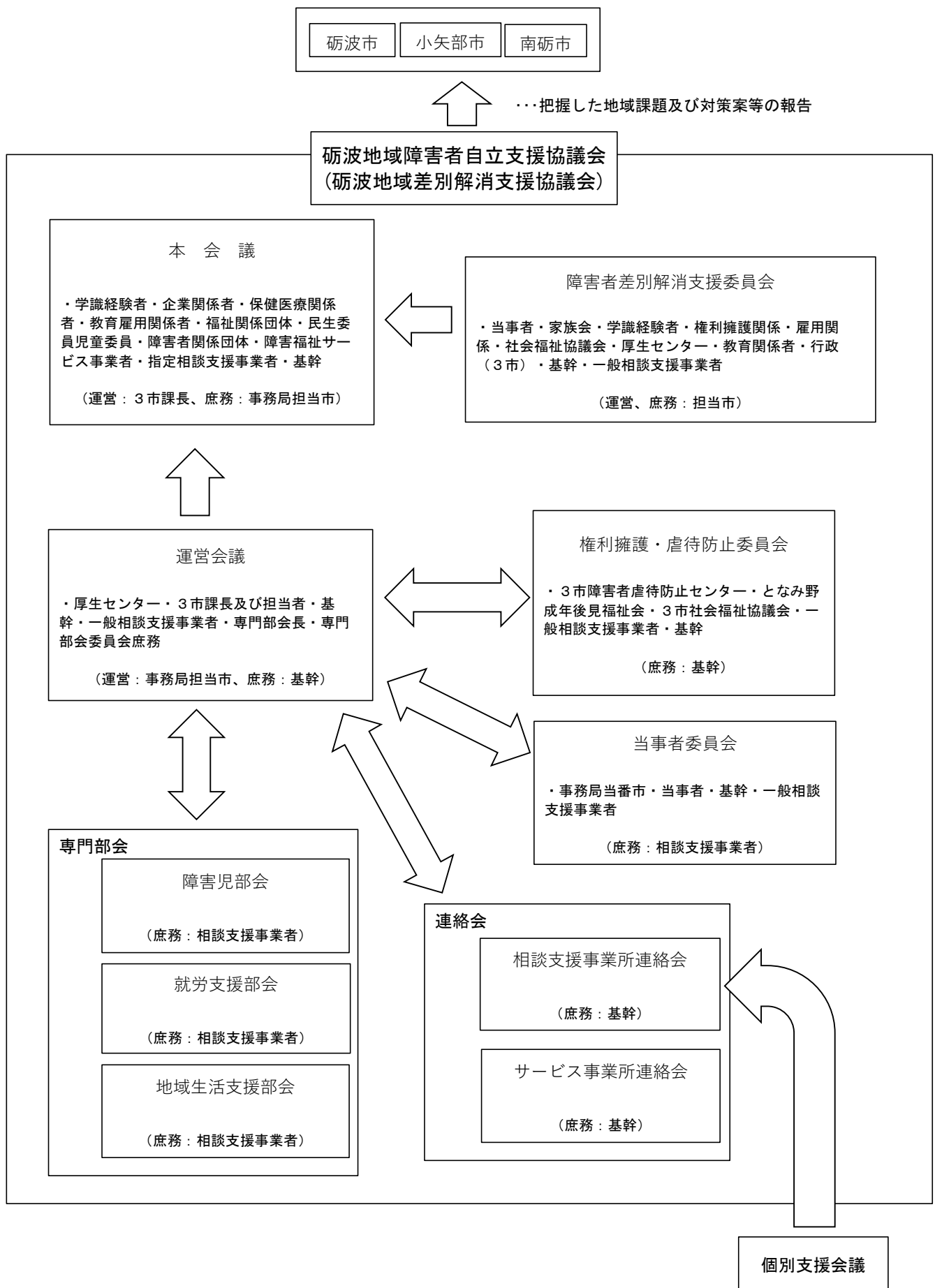
【厚生センター】

氏 名	所 属	役 職
角 園 子	富山県砺波厚生センター	次長・保健予防課長
成 田 聡 子	富山県砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長

【市 担当者】

氏 名	所 属	役 職
三 部 智恵美	砺波市福祉市民部社会福祉課	係長
坂 田 真紗美	小矢部市民生部社会福祉課	課長補佐
日 西 木の美	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	係長

令和7年度砺波地域障害者自立支援協議会ネットワーク体制



令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会の活動状況

名称	砺波地域障害者自立支援協議会	
構成市	砺波市、小矢部市、南砺市	
会長	豊川 覚（所属：社会福祉法人 マーシ園 統括施設長）	
事務局	砺波市社会福祉課	
開催頻度 構成人数	本会議	年1回開催 構成人数24名
	運営会議	年3回実施 構成人数18名
	専門部会等	○障害児部会 年9回実施 構成人数15名 ○就労支援部会 年11回実施 構成人数10名 ○地域生活支援部会 年6回実施 構成人数11名 ○相談支援事業所連絡会 年6回実施 構成7事業者等 ○サービス事業所連絡会 年4回実施 構成100事業者等 ○当事者委員会 年8回実施 構成人数7名 ○権利擁護・虐待防止委員会 年3回実施 構成人数13名 ○障害者差別解消支援委員会 年1回実施 構成人数18名
協議内容	本会議	○協議会及び各専門部会等の令和5年度活動実績及び令和6年度活動計画案の報告について ○協議会の令和5年度決算及び令和6年度予算案について ○砺波圏域障害者基幹相談支援センターの令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画案について ○協議会設置要綱の一部改正について ○第7期市町村障害福祉計画及び第3期市町村障害児福祉計画の推進に向けた部会等での取り組みについて ○砺波地域自立支援協議会運営ガイドライン案について ○地域生活支援拠点等の運営状況の検証について ○令和6年度障害者就労施設等からの物品等調達方針及び令和5年度実績について
	運営会議	○本会議協議事項・報告事項について ○各専門部会等活動状況及び今後の予定について ○地域生活支援拠点等の運営状況の検証について ○福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ○日中サービス支援型グループホームの評価について ○砺波圏域の地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標の令和6年度以降の取扱いについて ○情報交換
	専門部会等	○ 障害児部会 ・各市及び砺波圏域相談機関一覧表作成及び配布 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の配布 ・障害児等に関わる課題の共有及び解決 ・障害児等の支援の連携・情報交換 ・発達障害、医療的ケア児等の圏域における支援方法の検討 ○ 就労支援部会 ・農福連携の推進 ・障害者雇用の促進に関する協議 ・障害者の通勤、移動に関する協議 ○ 地域生活支援部会 ・意思決定支援、成年後見制度についての研修会、事業所見学等を開催 ・グループホーム支援内容一覧表の更新 ○ 相談支援事業所連絡会 ・精神科病院と相談支援事業所との連絡会 ・障害理解を深める研修、令和6年度障害福祉サービス報酬改定に関する研修会、発達障害児支援者研修会を開催 ・相談支援事業所における個別ケア検討会を開催 ○ サービス事業所連絡会 ・障害理解を深める研修、令和6年度障害福祉サービス報酬改定に関する研修会、発達障害児支援者研修会を開催 ○ 当事者委員会 ・防災研修の実施（砺波市） ・ピアフレンズ、ピアサポーターに関する勉強会の開催 ○ 権利擁護・虐待防止委員会 ・砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 ・障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修、権利擁護に関する勉強会の開催 ○ 障害者差別解消支援委員会 ・差別解消に関する委員会の開催

令和6年度 活動実績報告書

組 織 名	障害児部会			
構 成 員	代表	須河（南砺市こども家庭センター）	庶務	松井（障がい者サポートセンターきらり）
※姓(所属)	山本（ステップバイステップ福光店） 福島（富山県砺波厚生センター） 寺井（富山県立となみ総合支援学校） 藤本（富山県立となみ東支援学校） 井澤（富山県立砺波学園） 高田（砺波市健康センター） 上田（わらび学園）		堀井（南砺市保健センター） 齋藤（南砺市訪問看護ステーション） 高田（砺波市社会福祉課） 石崎（砺波市こども家庭センター） 中川（小矢部市こども家庭課） 土居（南砺市福祉課）	
活動対象 地域課題	・ 対象児童を受け入れることができる専門施設が圏域には少なく対応が難しい 専門施設の充実や地域（事業所・家庭）の支援力の充実が必要 ・ 医療的ケア児をもつ保護者同士をつなげる場づくり ・ 発達障がい児の課題の整理、対応			
活動事項 ※No. 事項	令和6年度は部会を7回開催し、下記の点について協議した。 1. 3市の相談機関の情報提供 2. 障害児の個別事例を基に地域課題の共有及び対応方法の検討 3. 医療的ケア児及び保護者を対象としたサロンの開催を通じたニーズの収集 4. 発達障害児支援者等との連携強化			
活動内容 （結果） ※No. 内容	1. 3市の相談機関の情報提供 ・ 3市及び砺波圏域にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布。 圏域内 75 か所の保育園、学校等に配布 ・ リーフレット「子育て応援ナビ」の配布（乳幼児健診時配布予定） 砺波市 800 部 南砺市 600 部 小矢部市 600 部 ： 3 年程度で増刷が必要 2. 障害児の個別事例を基に地域課題の共有及び対応方法の検討 ・ 協議会事業所連絡会（相談支援）及び基幹相談支援センターにより開催された「相談支援事業所における個別ケア検討会（障害児）」に部会員が参加した。 圏域内相談支援専門員が実際に関わっている障害児の事例に対する支援方法及び地域全体の課題について検討した。 期 日：令和7年1月29日(水) 部会員6名参加 3. 医療的ケア児及び保護者を対象としたサロンの開催を通じたニーズの収集 ・ 砺波圏域に居住する就学前の医療的ケア児及び保護者を対象としたサロンを開催し、子どもの進学に不安がある保護者が情報収集できる機会とした。 期 日：令和6年11月8日(金) 会場：わらび学園 参加者：保護者2名 部会員14名 他4名 内 容：講義：「ライフステージにおける支援について～在宅から地域へ～」 講師：南砺市民病院 作業療法士 鷲尾 智子氏 支援者及び参加者の自己紹介 質疑応答 ・ 就学先決定の専門家による判定方法について ・ 支援学校と普通校支援級の違いについて ・ 放課後デイサービスの利用について			

	わらび学園見学 課 題：関係機関につながることでにくい保護者への周知方法 医療的ケア児以外の障害児を対象とした情報交換の機会 4. 発達障害児支援者等との連携強化 ・「発達障害児支援者研修会」を協議会事業所連絡会及び基幹センターと共催。 期 日：令和6年9月9日（月） 参加者：90名（放デイ31名/相談8名/学童16名/学校6名/行政8名/他） 内 容：講義：家族支援の大切さ ～ペアレント・プログラム／ペアレント・トレーニングの手法を学ぼう～ 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 副センター長 永田 香奈子 氏 アンケート結果 講義の内容に満足した、概ね満足した・・・98.9% 講義手法について理解できた、概ね理解できた・・・76.8% 講義手法をぜひ取り入れたい、機会があれば取り入れたい・・・96.5% ・砺波圏域児童発達支援・放課後デイサービス事業者情報交換会への参加 情報交換会に部会長及び庶務が参加した。（全3回中2回）			
事例検討	実施回数	1回	検討実件数	1件
備 考				

令和 7 年度 活動計画報告書

組 織 名	障害児部会			
構 成 員	代表	石崎（砺波市こども家庭センター）	庶務	松井（障がい者サポートセンターきらり）
※姓(所属)	佐藤（富山県砺波厚生センター） 寺井（富山県立となみ総合支援学校） 大丸（富山県立となみ東支援学校） 井澤（富山県立砺波学園） 松田（わらび学園） 山本（ステップバイステップ福光店） 齋藤（南砺市訪問看護ステーション）		高田（砺波市健康センター） 高田（砺波市社会福祉課） 吉澤（小矢部市こども家庭課） 森谷（南砺市こども家庭センター） 堀井（南砺市保健センター） 大鋸谷（南砺市福祉課）	
取り組む 地域課題	・ 対象児童を受け入れることができる専門施設が圏域には少なく対応が難しい ・ 地域にどのような障害児がいて、どのような支援が最適か検討する場が少ない ・ 医療的ケア児の支援機関及び保護者同士の情報共有の場が不足している ・ 発達障がい児の課題への対応方法について支援者間で統一されていない			
活動事項 ※No_事項	1． 3市の相談機関の情報提供 2． 障害児の個別事例を基に地域課題の共有及び対応方法の検討 3． 医療的ケア児及び保護者を対象としたサロンの開催を通じたニーズの収集 4． 発達障害児支援者等との連携強化			
活動内容 （予定） ※No_内容	1． 3市の相談機関の情報提供 ・ 部会員による情報共有 ・ 3市及び砺波圏域にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布 2． 障害児の個別事例を基に地域課題の共有及び対応方法の検討 ・ 部会員が実際に関わっている児童を対象に部会で事例検討会を開催 3． 医療的ケア児及び保護者を対象としたサロンの開催を通じたニーズの収集 ・ 医療的ケア児を受け入れている放課後等デイサービスを会場にサロンを開催 育児と就業を両立している先輩保護者を講師に保護者に情報提供 保護者間の情報交換の場と機会を提供 4． 発達障害児支援者等との連携強化 ・ 前年度開催した「発達障害児支援者研修会」をより実践的に開催 ・ 砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業者情報交換会への参加			
備 考				

令和 6 年度 活動実績報告書

組 織 名	就労支援部会			
構 成 員	代表	川原（ワークハウスとなみ野）	庶務	山本（地域活動支援センターとなみ野）
※姓(所属)	小幡（トライ工房） 井口（リハスワーク砺波） 長谷川（マーシ園） 谷口（手をつなぐとなみ野）		中島（砺波公共職業安定所） 七田（小矢部市社会福祉課） 坂田（となみ総合支援学校） 武島（砺波障害者就業・生活支援センター）	
活動対象 地域課題	（活動の対象とした地域課題を記載する。） ・ 障害者雇用や就労訓練に関する企業と障害者のマッチング ・ 障害者の通勤等移動			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。） ① 農福連携の推進 ② 障害者雇用の促進に関する協議 ③ 障害者の通勤・移動に関する協議			
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） ① 農福連携の推進 福祉サービス事業所と農家がうまくマッチングできる仕組みづくりの一環として、農業に携わる農家や農業の事業所に農福連携の取り組みをしていただくためのチラシを作成した。農福連携のチラシは、JA となみ野農業まつりにて、約 70 枚配布した。ハローワーク砺波内にも、農福連携のチラシを設置した。 ② 障害者雇用の促進に関する協議 令和 7 年 1 月 21 日に障害者雇用に取り組んでいる企業 4 社（コマツNTC(株)、(株)今井機業場、三光合成(株)、アキタ(株)）の見学を実施した。障害者雇用の実情や企業が求める人材について情報収集することを目的として、企業見学を行った。企業が求める人材については、チェックシートを活用し、どのような項目が重視されるか確認した。 ③ 障害者の通勤・移動に関する協議 圏域内のデマンドタクシーを含めた公共交通機関の運行状況や障害者の事例について情報共有を図った。また、通勤困難者に対する企業側の取り組みについても情報共有を行った。			
事例検討	実施回数	0 回	検討案件数	0 件
備 考				

令和 7 年度 活動計画報告書

組 織 名	就労支援部会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表	武島（砺波障害者就業・生活支援センター）	庶務	山本（地域活動支援センターとなみ野）
		中島（砺波公共職業安定所） 足立（南砺市福祉課） 木下（となみ総合支援学校） 川原（ワークハウスとなみ野）		小幡（トライ工房） 東澤（マーシ園） 谷口（手をつなぐとなみ野） 井口（リハスワーク砺波）
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） ・ 障害者雇用や就労訓練に関する企業と障害者のマッチング ・ 障害者の通勤等移動			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） ① 農福連携の推進に関する協議 ② 障害者雇用の普及啓発に関する協議 ③ 就労訓練の機会や賃金・工賃向上に向けた取り組みに関する協議 ④ 障害者の通勤・移動に関する協議			
活動内容 （予定） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） ① 農福連携の推進に関する協議 ・福祉サービス事業所と農業事業者がうまくマッチングできる仕組みづくりについて協議する。先進的な地域の事例について調査し、事例を踏まえて検討していく。 ② 障害者雇用の普及啓発に関する協議 ・企業を対象とした、障害者雇用の理解を深めるための取り組みについて協議する。 ・障害者の職業準備性や就労意欲を高めるための取り組みについて協議する。 ③ 就労訓練の機会や賃金・工賃向上に向けた取り組みに関する協議 ・就労訓練の好事例について情報を共有し、より良い支援について協議する。 ④ 障害者の通勤・移動に関する協議 ・圏域内のデマンドタクシーを含めた公共交通機関の運行状況や障害者の事例について情報共有を図る。 ・現在障害者雇用を実施している企業で、障害者の通勤に関し企業としてサポートしている事例に関して情報収集をする。			
備 考				

令和 6 年度 活動実績報告書

組 織 名	地域生活支援部会				
構 成 員	代表	齋藤（緑心会あすみる）		庶務	木本（ピアサポートあい）
※姓(所属)	足立（南砺市地域包括ケア部福祉課） 小山（溪明園めるへん） 佐伯（北陸病院） 池内（たびたちの会グループホーム） 安谷（あけぼの第二） 中村（花椿かがやき）			木村（砺波厚生センター） 森田（マーシ園八乙女） 余川（砺波学園）	
活動対象 地域課題	地域で生活する障害のある方の生活環境が変わるケースにおいて、支援者と本人の意向が異なる場合がある。また、令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、障害のある方の自己選択の機会や、リスクが増える恐れが考えられる。その中で意思決定支援やそれに付随する制度について学習し、地域で生活する障害のある方が安心して生活できる支援について検討する。				
活動事項 ※No. 事項	No.1 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ① 事例検討 ② 研修会の開催 ③ 施設見学、活動・支援内容紹介 No.2 グループホーム支援内容一覧表の更新				
活動内容 （結果） ※No. 内容	No.1 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ① 事例検討 GHのルールを守れない事例、環境ストレスを感じ対人トラブルや不適応行動が目立つ事例、家族の支援が得られない方の事例を中心に検討を行った。本人が理想とする生活に辿り着かず膠着状態となっている状況ついて、自らの意思が反映された生活を送れるよう支援することについて意見交換を行った。 ② 研修会の開催 「意思決定支援・成年後見制度について」司法書士 井藤先生を招き、部会内で勉強会を行った。 ③ 施設見学、活動・支援内容紹介 部会の所属する事業所見学を実施。それぞれの所属する事業所の活動内容や支援内容等の役割を確認した。 No.2 グループホーム支援内容一覧表の更新 一覧表を更新し、基幹相談、相談支援事業所・各市窓口に配布した。 ※次年度以降は必要に応じて更新。				
事例検討	実施回数	3 回		検討実件数	3 件
備 考					

令和 7 年度 活動計画報告書

組 織 名	地域生活支援部会			
構 成 員	代表	中村（花椿かがやき）	庶務	木本（ピアサポートあい）
※姓(所属)	湊（砺波市社会福祉課） 安谷（あけぼの第二） 小山（溪明園めるへん） 佐伯（北陸病院）		池内（たびだちの会グループホーム） 木村（砺波厚生センター） 藤塚（マーシ園八乙女） 長谷川（砺波学園）	
取り組む 地域課題	・ 外出を希望しても移動手段や介助者がいないことで行きたいところに行けずに困っている障害者が安心して外出できるようなサポート体制について ・ 共同生活援助入居者の高齢化に伴う対応 ・ 施設入所者や精神科病院に入院する障害者の地域移行について			
活動事項 ※No. 事項	No.1. 移動支援に係る地域課題を整理。移動支援実施法人への見学 No.2. 介護分野と連携し、障害福祉サービスから介護保険サービスへの適切な利用について、相互理解・情報共有を行う。 No.3. 重度障害者の地域移行について、相談支援事業所、医療機関、入所施設などと情報交換を行い、地域課題を整理する。 No.4. 新規事業所見学会と他圏域の施設見学			
活動内容 (予定) ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） No.1 他圏域の移動支援実施法人を見学し、砺波圏域の移動支援事業所不足について課題を整理する。 No.2 介護分野の担当者と情報交換会を行い、介護分野とのネットワークづくりを行う。 No.3 施設や病院などから一人暮らしやGHへの地域移行について相談支援事業所、医療機関、入所施設担当者を交えて情報交換や事例を検討し、地域課題について整理する。 No.4 新設のGHや、行動障害のある方を中心に受け入れしているGHの見学を行う。			
備 考				

令和6年度 活動実績報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所		砺波圏域障害者基幹相談支援センター 相談支援センターあい 地域生活支援センターすまいる わらび学園
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化 ・ 地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用の検討		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 精神科病院（有床のPSW）との連絡会 2 研修会、情報交換 3 個別ケア検討会		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) I 連絡会 ○精神科病院と相談支援事業所との連絡会 (1) 開催：6月 (2) 対象：①指定一般・特定相談支援事業所（7か所）の相談支援従事者等 ②砺波圏域の精神科病院(有床)（5か所）の精神保健福祉士等 ③砺波圏域の行政の障害福祉担当者（3か所）及び厚生センター(支所含む)(2か所) (3) 参加状況：25名 (内訳) 相談支援事業所7名(6か所)、精神科病院6名(5か所)、行政：市4名(3か所)、厚生センター2名、小矢部支所2名、基幹センター4名 (4) 内容 ①開会挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則 ②病院及び相談支援事業所等の紹介 ○精神科病院：5か所 (市立砺波総合病院、砺波サナトリウム福井病院、小矢部大家病院、松岡病院、 (独)国立病院機構北陸病院) ・ スタッフ・病院の体制の変更、コロナ対応等について ○相談支援事業所：6か所 (障がい者サポートセンターきらり、地域活動支援センターとなみ野、相談支援センターあい、地域活動支援センターひまわり、わくわく小矢部相談支援事業所、地域生活支援センターすまいる) ・ スタッフ・事業所の体制の変更、相談実績等について ○砺波市・小矢部市・南砺市、砺波厚生センター・小矢部支所 ・ スタッフ・事業所の体制の変更等 ○障害者基幹相談支援センター ・ スタッフの変更の有無、事業所動画の紹介 ③意見交換(質疑応答含む) ○みなさんからの事前質問事項 ・ 公認心理士の配置状況、病院からの訪問等について ○質疑応答		

- ・入院中の成年後見制度の手続き、受診が必要と思われる人への受診支援等

Ⅱ 研修会、情報交換

1 「障害理解を深める基礎研修」

(1) 開催：6月に2回開催

(2) 対象：全2日間4講義全てを受講する方を優先とし、下記のいずれの条件も満たす方

- ・砺波圏域内の障害福祉に関する相談及び支援業務に従事する方
- ・障害児者支援における実務経験が概ね3年未満の方

(3) 参加状況：実人数 45 名、延人数 83 名 (30 か所)

月 日	受講者数	内 訳
6/13	41 名 (29 か所)	相談支援事業所(地活含む)：1 名(1 か所) サービス事業所：26 名(18 か所) 行政・社協等：14 名(10 か所)
6/27	42 名 (28 か所)	サービス事業所 28 名(19 か所) 行政・社協等 14 名(9 か所)

(4) 内容

*今年度は、対面による研修とし、各講義後8つのグループに分かれて「意見交換」を実施

6/13 PM	講義1『身体（及び高次脳機能）障害について』 講師：社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 主査 丹羽 祐子 氏 主任 岩口沙也加 氏 意見交換
	講義2『精神障害について』 講師：医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ 意見交換
6/27 PM	講義3『知的障害について』 講師：社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏 意見交換
	講義4『発達障害(神経発達症)について』 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」副センター長 永田香奈子 氏 意見交換

(5) アンケート結果より

【1日目】：研修内容については、9割強の方が満足していた。

主な感想や意見

- ・講義1では、事例や動画がありわかりやすかった。具体例をあげながら学ぶことができてとても勉強になった等。
- ・講義2では、当事者の話を直接聞くことができてとても有意義だったという意見が多かった。
- ・意見交換会では、普段話をする機会がない職種の方々とも意見交換や仕事の話をすることができ、とても良い機会となった等。

【2日目】：研修内容については、9割の方が満足していた。

主な感想や意見

- ・講義3では、具体的なコミュニケーションの取り方が分かりやすく、今後留意していきたい。また、環境が整えば社会参加が可能であることを再認識した等。
- ・講義4では、支援のポイントが具体的で参考になった。わかりやすく具体的に支援すること、「見える化」が大切なことを学んだ等。
- ・意見交換では、他の参加者と意見交換することで、異なる視点や新たなアイデ

アを得ることができた等。

2 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定説明」

(1) 開催：7月に2回開催

(2) 対象

- 【1日目】・サービス事業所連絡会に参加するサービス事業所
日中系(31)、就労系(18)、居住系(20)
・相談支援事業所連絡会に参加する相談支援事業所(7)
・3市障害福祉担当課 担当者(3)

- 【2日目】・サービス事業所連絡会に参加するサービス事業所
居宅系(13)、障害児系(18)
・3市障害福祉担当課 担当者(3)

(3) 参加状況：実人数76名、延人数78名（事業所等実55か所）

月 日	受講者数	内 訳
7/5	49名 (36か所)	相談支援事業所：9名(6か所) サービス事業所：33名(27か所) 行政：7名(3か所)
7/12	29名 (23か所)	相談支援事業所：1名(1か所) サービス事業所：24名(19か所) 行政：4名(3か所)

(4) 内容

【1日目】7月5日(金) 対象：日中活動系、施設系・居住支援系 訓練系、就労系、相談系
行政説明 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」

- ・横断的な改定事項について
- ・各サービスにおける報酬・基準の見直しについて

講師 富山県厚生部障害福祉課自立支援係 係長 木田 猛 氏

【2日目】7月12日(金) 対象：訪問系、障害児系

行政説明 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」

- ・横断的な改定事項について ※録画したものを視聴

講師 富山県厚生部障害福祉課自立支援係 係長 木田 猛 氏

- ・各サービスにおける報酬・基準の見直しについて

講師 富山県厚生部障害福祉課地域生活支援係 係長 岩崎 渉 氏

(5) アンケート結果より

- ・様々なサービスにおける報酬改定の概要を知ることができよい機会となった。
- ・Q&Aも併せて説明していただけて分かりやすかった。
- ・国からの通知が多くあるなど、常に最新情報にアンテナを張っておく必要があると感じた。

3 「発達障害児支援者研修」

(1) 開催：9月

(2) 対象：

- ・砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会に所属する部会員
- ・ // サービス事業所連絡会に所属する障害児系サービス事業所担当者等
- ・ // 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員 等
- ・砺波圏域放課後児童クラブ 担当者
- ・砺波圏域行政こども担当課 担当者

(3) 参加状況：90名、41事業所・機関

(内訳)

- ・障害児系サービス事業所（放課後等デイ等）：35名10か所
- ・相談支援事業所：9名4か所 ・学童関係：16名8か所 ・保育関係：1名1か所
- ・行政等(市：福祉担当課、こども担当課、健康担当課、厚生センター)：16名3市8課+1か所 ・教育関係：7名6か所 ・その他(医療・基幹)：6名3か所

(4) 内容

①開会挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会 須河部会長

②講義 「家族支援の大切さ」

～ペアレント・プログラム/ペアレントトレーニングの手法を学ぼう～

講師 発達障害者支援センター「ほっぷ」副センター長 永田 香奈子 氏

③質疑応答

④閉会挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則

(5) アンケート結果より(回収率 95.6%)

- ・研修内容は、大変満足・概ね満足と回答する人が約9割。
- ・研修については、大変具体的でわかりやすい話で、現場での自分の行動を考えるよい機会となった。実際に現場で起きている様子をわかりやすく伝えていただき、自分の普段の支援におきかえて考えることができた。ワークも取り組みやすかった等の意見があった。

4「砺波圏域・新川圏域相談支援従事者情報交換会」

(1) 開催：11月

(2) 対象：相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員 等

(3) 参加状況：8名5事業所、基幹相談支援センター2名

砺波圏域、新川圏域の相談支援事業所の相談支援従事者が圏域ごとの会場に集合しオンラインをつないでの情報交換会を実施した。新川圏域より相談支援事業所7事業所16名が参加した。事前質問をとりまとめ、相談支援業務における日々の取り組みの報告や意見交換を行い相談支援専門員の資質向上、相談支援体制の強化、圏域を越えて顔の見える関係作りを行った。

(4) 内容

①開会挨拶 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会

児童発達支援センターつくし学園 園長 柿本 尚子 氏

②自己紹介

③意見交換

- ・計画相談の作成件数や相談支援専門員一人あたりの計画作成数
- ・サービス等利用計画、モニタリングの実施状況や手順
- ・主任相談支援専門員の活動状況
- ・人材育成の取り組み状況
- ・相談支援事業所の運営について
- ・圏域の相談支援体制、障害福祉サービスの状況
- ・地域資源や関係機関との連携、協力体制 等

④その他

⑤閉会挨拶 社会福祉法人 湊明会 障がい者サポートセンターきらり

砺波エリア・南砺エリアエリアマネージャー 土山 美由紀 氏

5「障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修」

(1) 開催：2月に2回開催(集合、Zoom) 3月(再配信)

(2) 対象：

- ・砺波市、小矢部市、南砺市内における障害児者の支援に携わる者
- ・砺波圏域内における障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の管理者、サービス管理(提供)責任者、児童発達支援管理責任者及び従事者、相談支援事業所従業者、行政担当職員、社会福祉協議会職員 等

(3) 参加状況：総計 延148名(延70か所) 内訳は下記のとおり

	内 訳	2/13	2/18	3/13	計(延)
	相談支援事業所	7名(4か所)	15名(6か所)	1名(1か所)	23名(11か所)
	障害福祉サービス事業所	19名(16か所)	48名(19か所)	34名(10か所)	101名(45か所)
	社会福祉協議会	3名(3か所)	1名(1か所)		4名(4か所)
	就業・生活支援センター		3名(1か所)		3名(1か所)
	行政・厚生センター	4名(3か所)	5名(4か所)		9名(7か所)
	基幹センター	4名(1か所)	4名(1か所)		8名(2か所)
	計(延)	37名(27か所)	76名(32か所)	35名(11か所)	148名(70か所)
*再掲：権利擁護・虐待防止委員会委員 12 名					
(4) 内容					
1回目 令和7年2月13日(木)					
① 開会挨拶 南砺市地域包括医療ケア部福祉課 障害福祉係 係長 日西 木の実 氏					
② 講義 「障害(児)者支援に携わる者としての心構え」 講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏 グループワーク「今だからこそ聞いてみたい！これって虐待なの？」 「明日から活かしたいこと・取り組んでいきたいこと」					
③ その他 「障害福祉サービス費の請求審査について」 砺波市福祉市民部 社会福祉課 主任 中島 良江 氏					
2回目 令和7年2月18日(火)					
① 開会挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則					
② 行政説明 「障害者の虐待防止について」 講師 富山県 厚生部 障害福祉課 管理係長 高木 拓実 氏 内容 ・障害者虐待防止法の概要 ・障害者虐待の状況 ・義務化により対応すべきこと・職場環境の重要性 等について 講義 「障害(児)者支援に携わる者としての心構え」 講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏(録画配信)					
③ その他 「障害福祉サービス費の請求審査について」 砺波市福祉市民部 社会福祉課 主任 中島 良江 氏					
3回目 令和7年3月13日(木)：2/18の内容を再配信					
(5) アンケート結果より					
・今回は、集合研修と ZOOM 研修と再配信の 3 パターンで開催。3 通りの参加方法があったことは事業者にとって選択肢が広がり参加しやすかったようだ。午前中開催した再配信では、障害児通所事業所からの参加が 9 割を占めた。					
・集合研修では、いろいろな立場の方や他事業所から現場の声が聞けて良かった等対面ならではの良さがあった。					
Ⅲ 相談支援事業所における個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催					
内容：圏域の相談支援事業所 3 事業所から 1 事例を提出してもらい検討。					
開催回数：3 回 参加者：延 65 名 *助言者：主任相談支援専門員					
事例検討	実施回数	3 回	検討実件数	3 件	
備考					

令和7年度 活動計画報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所		相談支援センターあい 地域生活支援センターすまいる わらび学園
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化 ・地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用の検討		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換 2 個別ケア検討会 3 相談支援専門員の増員を図るための検討		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換 ・5回程度/年 2 個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催 ・3回/年(集合型) 3 相談支援事業所運営主体及び相談支援専門員に対するアンケート		
備 考			

令和6年度 活動実績報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務 砺波圏域障害者基幹相談支援センター
※姓(所属)	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し、希望のあった事業所に開催案内を送付		
		希望した 事業者数	圏域の 事業者数
	就労支援事業所(就労移行、就労継続 A・B、就労定着等)	18 か所	18 か所
	居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護等)	13 か所	16 か所
	障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス等)	18 か所	25 か所
	居住支援事業所(入所施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練)	20 か所	20 か所
	日中支援事業所(生活介護、自立訓練、短期入所、日中一時等)	31 か所	42 か所
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ サービス事業所間のネットワークの強化 ・ 職員等の資質向上 ・ 地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用の検討		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 研修会 1 「障害理解を深める基礎研修」 (1) 開催：6月に2回開催 (2) 対象：全2日間4講義全てを受講する方を優先とし、下記のいずれの条件も満たす方 ・ 砺波圏域内の障害福祉に関する相談及び支援業務に従事する方 ・ 障害児者支援における実務経験が概ね3年未満の方 (3) 参加状況：実人数 45 名、延人数 83 名 (30 か所)		
	月 日	受講者数	内 訳
	6/13	41 名 (29 か所)	相談支援事業所(地活含む)：1名(1か所) サービス事業所：26名(18か所) 行政・社協等：14名(10か所)
	6/27	42 名 (28 か所)	サービス事業所 28 名(19 か所) 行政・社協等 14 名(9 か所)
	(4) 内容		
	*今年度は対面による研修とし、各講義後8つのグループに分かれて「意見交換」を実施		
	6/13 PM	講義1 『身体(及び高次脳機能)障害について』 講師： 社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 主査 丹羽 祐子 氏 主任 岩口沙也加 氏 意見交換	
		講義2 『精神障害について』 講師： 医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ	

	意見交換
6/27 PM	講義3『知的障害について』 講師： 社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏 意見交換
	講義4『発達障害(神経発達症)について』 講師： 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 副センター長 永田香奈子 氏 意見交換

(5) アンケート結果より

1日目：研修内容については、9割強の方が満足していた。

主な感想や意見

- ・講義1では、事例や動画がありわかりやすかった。具体例をあげながら学ぶことができてとても勉強になった等。
- ・講義2では、当事者の話を直接聞くことができてとても有意義だったという意見が多かった。
- ・意見交換会では、普段話をする機会がない職種の方々とも意見交換や仕事の話をすることができ、とても良い機会となった等。

2日目：研修内容については、9割の方が満足していた。

主な感想や意見

- ・講義3では、具体的なコミュニケーションの取り方が分かりやすく、今後留意していきたい。また、環境が整えば社会参加が可能であることを再認識した等。
- ・講義4では、支援のポイントが具体的で参考になった。わかりやすく具体的に支援すること、「見える化」が大切なことを学んだ等。
- ・意見交換では、他の参加者と意見交換することで、異なる視点や新たなアイデアを得ることができた等。

2「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定説明」

(1) 開催：7月に2回開催

(2) 対象

【1日目】・サービス事業所連絡会に参加するサービス事業所
日中系(31)、就労系(18)、居住系(20)

- ・相談支援事業所連絡会に参加する相談支援事業所(7)
- ・3市障害福祉担当課 担当者(3)

【2日目】・サービス事業所連絡会に参加するサービス事業所
居宅系(13)、障害児系(18)

- ・3市障害福祉担当課 担当者(3)

(3) 参加状況：実人数76名、延人数78名(事業所等実55か所)

月 日	受講者数	内 訳
7/5	49名 (36か所)	相談支援事業所：9名(6か所) サービス事業所：33名(27か所) 行政：7名(3か所)
7/12	29名 (23か所)	相談支援事業所：1名(1か所) サービス事業所：24名(19か所) 行政：4名(3か所)

(4) 内容

【1日目】7月5日(金) 対象：日中活動系、施設系・居住支援系 訓練系、就労系、相談系
行政説明 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」

- ・横断的な改定事項について
- ・各サービスにおける報酬・基準の見直しについて

講師 富山県厚生部障害福祉課自立支援係 係長 木田 猛 氏

【2日目】7月12日(金) 対象：訪問系、障害児系
行政説明 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について」

- ・横断的な改定事項について ※録画したものを視聴

講師 富山県厚生部障害福祉課自立支援係 係長 木田 猛 氏
・各サービスにおける報酬・基準の見直しについて

講師 富山県厚生部障害福祉課地域生活支援係 係長 岩崎 渉 氏

(5) アンケート結果より

- ・様々なサービスにおける報酬改定の概要を知ることができよい機会となった。
- ・Q&A も併せて説明していただけて分かりやすかった。
- ・国からの通知が多くあるなど、常に最新情報にアンテナを張っておく必要があると感じた。

3「発達障害児支援者研修」

(1) 開催：9月

(2) 対象：

- ・砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会に所属する部会員
- ・ // サービス事業所連絡会に所属する障害児系サービス事業所担当者等
- ・ // 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員 等
- ・砺波圏域放課後児童クラブ 担当者
- ・砺波圏域行政こども担当課 担当者

(3) 参加状況：90 名、41 事業所・機関

(内訳)

- ・障害児系サービス事業所（放課後等デイ等）：35 名 10 か所
- ・相談支援事業所：9 名 4 か所 ・学童関係：16 名 8 か所 ・保育関係：1 名 1 か所
- ・行政等（市：福祉担当課、こども担当課、健康担当課、厚生センター）：16 名 3 市 8 課 + 1 か所 ・教育関係：7 名 6 か所 ・その他（医療・基幹）：6 名 3 か所

(4) 内容

① 開会挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会 須河部会長

② 講義 「家族支援の大切さ」

～ペアレント・プログラム/ペアレントトレーニングの手法を学ぼう～

講師 発達障害者支援センター「ほっぷ」副センター長 永田 香奈子 氏

③ 質疑応答

④ 閉会挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則

(5) アンケート結果より（回収率 95.6%）

- ・研修内容は、大変満足・概ね満足と回答する人が約 9 割。
- ・研修については、大変具体的でわかりやすい話で、現場での自分の行動を考えるよい機会となった。実際に現場で起きている様子をわかりやすく伝えていただき、自分の普段の支援におきかえて考えることができた。等の意見があった。

4「障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修」

(1) 開催：2 月に 2 回開催（集合、Zoom）3 月（再配信）

(2) 対象：

- ・砺波市、小矢部市、南砺市内における障害児者の支援に携わる者
- ・砺波圏域内における障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の管理者、サービス管理（提供）責任者、児童発達支援管理責任者及び従事者、相談支援事業所従業者、行政担当職員、社会福祉協議会職員 等

(3) 参加状況：総計 延 148 名（延 70 か所） 内訳は下記のとおり

内 訳	2/13	2/18	3/13	計（延）
相談支援事業所	7 名（4 か所）	15 名（6 か所）	1 名（1 か所）	23 名（11 か所）
障害福祉サービス事業所	19 名（16 か所）	48 名（19 か所）	34 名（10 か所）	101 名（45 か所）
社会福祉協議会	3 名（3 か所）	1 名（1 か所）		4 名（4 か所）
就業・生活支援センター		3 名（1 か所）		3 名（1 か所）

	行政・厚生センター	4名(3か所)	5名(4か所)		9名(7か所)
	基幹センター	4名(1か所)	4名(1か所)		8名(2か所)
	計(延)	37名(27か所)	76名(32か所)	35名(11か所)	148名(70か所)
	*再掲：権利擁護・虐待防止委員会委員 12名 (4) 内容 1回目 令和7年2月13日(木) ① 開会挨拶 南砺市地域包括医療ケア部福祉課 障害福祉係 係長 日西 木の実 氏 ② 講義 「障害(児)者支援に携わる者としての心構え」 講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏 グループワーク 「今だからこそ聞いてみたい！これって虐待なの？」 「明日から活かしたいこと・取り組んでいきたいこと」 ③ その他 「障害福祉サービス費の請求審査について」 砺波市福祉市民部 社会福祉課 主任 中島 良江 氏 2回目 令和7年2月18日(火) ① 開会挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則 ② 行政説明 「障害者の虐待防止について」 講師 富山県厚生部障害福祉課 管理係長 高木 拓実 氏 内容 ・障害者虐待防止法の概要 ・障害者虐待の状況 ・義務化により対応すべきこと ・職場環境の重要性 等について ③ 講義 「障害(児)者支援に携わる者としての心構え」 講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏 (録画配信) ④ その他 「障害福祉サービス費の請求審査について」 砺波市福祉市民部 社会福祉課 主任 中島 良江 氏 3回目 令和7年3月13日(木)：2/18の内容を再配信 (5) アンケート結果より ・今回は、集合研修とZOOM研修と再配信の3パターンで開催。3通りの参加方法があったことは事業者にとって選択肢が広がり参加しやすかったようだ。午前中開催した再配信では、障害児通所事業所からの参加が9割を占めた。 ・集合研修では、いろいろな立場の方や他事業所から現場の声が聞けて良かった等対面ならではの良さがあった。				
事例検討	実施回数	0回	検討案件数	0件	
備考					

令和7年度 活動計画報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	砥波圏域障害者基幹相談支援センター		
	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し、希望のあった事業所に開催案内を送付		
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ サービス事業所間のネットワークの強化 ・ 職員等の資質向上 ・ 地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用の検討		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換会 2 居宅介護等及び生活介護等事業所への拠点等の説明		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換会 ・ サービス事業所の種別(居住系、就労系、障害児系、居宅系、日中系)ごとに各2回程度開催 2 説明会		
備 考			

令和6年度 活動実績報告書

組 織 名	当事者委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	今多（わくわく小矢部相談支援事業所） 野原（地域活動支援センターひまわり）
	袴谷（砺波市社会福祉課） 山田（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 齋藤（障がい者サポートセンターきらり）		山本（地域活動支援センターとなみ野） 木本（相談支援センターあい）	
活動対象 地域課題	・各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する周知・啓発を継続する必要がある。 ・砺波圏域内において、ピアフレンズ・ピアサポーターの養成が進んでいない。また、当事者の方が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。			
活動事項 ※No. 事項	1. 防災及び防犯に関すること 2. ピア・フレンズ及びピア・サポーターに関すること			
活動内容 （結果） ※No. 内容	1. 防災及び防犯に関すること 「令和6年度 防災研修」実施 日 時：令和6年12月5日（木）15時～16時30分 場 所：砺波市出町子供歌舞伎曳山会館 ホール 参加者：30名（内訳：当事者15名、支援者15名） 内 容：講演、質疑応答・意見交換 テーマ：「もうすぐ1年 能登半島地震を振り返って ～平時のつながりとそなえのために～」 講 師：社会福祉法人 氷見市社会福祉協議会 障害者支援課長 向井 由美子氏 ピア・フレンズ <u>当事者からの感想（一部抜粋）</u> ・地震の様子が日にち順に説明されていてよく理解できた。 ・病を抱えていても仕事をされていてうらやましいと思った。ボクもそうになりたい。 ・いろんなことをきいて、いつ自分がと思った。私もピアとして研修を重ねて行こうと思った。 <u>支援者からの感想（一部抜粋）</u> ・震災時の動きについて、ピアの方にとって何が不安だったか、何が支えでどのように乗り越えることができたのか、等の実体験が聞けたことが良かった。 ・ピア・フレンズのご家族のように、避難所には行かず自宅待機されるご家庭が多いことが推測される。支援者地震も被災者となった際に、発災後どのくらいの時間で利用者支援にあたるか、事業所レベルではなく行政や事業所ともに圏域でシミュレーションが必要ではないかと感じた。 ・質疑応答の場面では、当事者の方が積極的に質問したり、自分が行っている防災対策について発表したりされていた。当事者の方の思いを発信できる機会をつくっていくことも大切だと思った。			
 				

	[令和6年度 活動のまとめ] 令和4年度より当事者委員会において、防災研修を実施。市ごとに開催し、当事者の方々の興味関心も高いと感じた。今後は継続的な啓発が必要と判断し、各市にある地域活動支援センターで防災・防犯に関する活動を取り組んでもらうよう、協力依頼済。 令和6年度の防災研修において、参加された当事者の方が自らの防災グッズを紹介していただく機会ができた。必要なグッズ一式だけでなく自己プロフィール等も独自に持参されていた。当事者の方の目線で必要なグッズは異なることを改めて実感した。 令和7年度は、当事者の方が実用しやすい【緊急持ち出し袋】及び【緊急時持ち出しチェックシート（仮）】を作成し、作成したものについては、各市にある地域活動支援センターへ配布及び閲覧可能となるよう工夫してはどうかという意見あり。 2. ピア・フレンズ及びピア・サポーターに関すること 砺波圏域ではピア・フレンズ及びピア・サポーターの養成が進んでいない。ピア・フレンズ及びピア・サポーターの活動について学ぶとともに、圏域の実情を把握することで、委員会においてピア・フレンズ及びピア・サポーターの普及啓発に向けた取り組みについて検討した。 ①ピア・フレンズ及びピア・サポーターに関する勉強会 日 時：令和6年6月20日（木）13時30分～15時30分 場 所：小矢部市総合保健福祉センター 研修室 講 師：医療法人社団 啓愛会 小矢部大家病院 医療連携部長 小原 智恵 氏 内 容：講義「誰もが暮らしやすい共生社会の構築 ～ピア・フレンズ養成/派遣事業から障害者ピア・サポート研修まで～」 勉強会を通じてピア・フレンズやピア・サポーター養成について学びを深めることができた。当委員会としては、圏域内においてピアの活動を担っていける人材の発掘及び育成を目標とし、圏域内における当事者同士が交流する場を設けてはどうかとの意見あり。 ②ピア・サポート活動が活発な氷見市の支援者に座談会開催のノウハウを確認 当事者の方が「楽しそう」「参加してみたい」と思うイベントを企画し、どれだけ巻き込んでいけるか。その中でも、必ず当事者の方に参加するだけではない「役割」をもたせることが大切と学ぶ。 当事者の興味関心の高いテーマを基にした（防災及び防犯に関する）研修を企画しているが、参加者は限定的で偏りがみられる。今後は、より多くの当事者に参加してもらうために、研修だけでなく開催日時や場所の提供を始めとした、気軽に参加しやすい機会づくりを検討していく必要がある。			
事例検討	実施回数	0回	検討案件数	0件
備考				

令和7年度 活動計画報告書

組 織 名	当事者委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	今多 (わくわく小矢部相談支援事業所) 野原 (地域活動支援センターひまわり)
	高崎 (砺波市地域包括支援センター) 齋藤 (障がい者サポートセンターきらり) 木本 (相談支援センターあい)		山本 (地域活動支援センターとなみ野) 山田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 山中 (小矢部市役所社会福祉課)	
取り組む 地域課題	・砺波圏域内において、ピア・フレンズ及びピア・サポーターの養成が進んでいない。また、当事者の方が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。 ・当事者の方々の住まいに即したより身近な地域で気軽に学んだり質問したりできる場や機会が必要である。			
活動事項 ※No. 事項	1. ピア・フレンズ及びピア・サポーターに関すること 2. 当事者の方の生活力向上を図るための機会づくり			
活動内容 (予定) ※No. 内容	1. ピア・フレンズ及びピア・サポーターに関すること より多くの当事者の方に参加いただけるように、既存の当事者活動団体等と連携し、研修だけでなく交流会や座談会等の気軽に参加しやすい機会づくり及び場の提供を検討する。 案1 障害者就業・生活支援センター 主催【在職者交流会】 【ピア・サポート活動】等 2. 当事者の方の生活力向上を図るための機会づくり <u>(1) 防災及び防犯に関する周知・啓発活動</u> 引き続き、当事者の方にとって身近で気軽に利用しやすい各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する研修や勉強会等を実施する。 案1 各センターの活動プログラムに防災及び防犯に関する研修や勉強会等を組み込む <u>(2)当事者の方が実用しやすいグッズやチェックシートの作成</u> 令和6年度の防災研修において、災害時に備えて持ち出し袋等を準備する場合、当事者の方お一人おひとりによって必要なグッズは異なっていることから、当事者の方が実用しやすく障害種別や特性に合わせた【緊急持ち出し袋】及び【緊急時持ち出しチェックシート（仮）】を作成する。 ※作成した成果品については、各市にある地域活動支援センターへ配布及び閲覧可能となるよう工夫する。			
備 考				

令和6年度 活動実績報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	砺波圏域障害者基幹相談支援センター 山 田
		湊 (砺波市社会福祉課) 山 中 (小矢部市社会福祉課) 澤 山 (南砺市福祉課) 新 五十里 (砺波市社会福祉協議会) 長 太 (小矢部市社会福祉協議会) 新 新 敷 (南砺市社会福祉協議会) 新 西 部 (となみ野後見福祉会)		高 井 (地域活動支援センターとなみ野) 新 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 浅 村 (相談支援センターあい) 新 柳 瀬 (障がい者サポートセンターきらり) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 計 13 名
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) 砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解らない 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について、情報を収集する機会やスキル向上 を目指し学ぶ場が不足している 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応、解決に向けた支援スキルを身につ ける必要がある			
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 2. 障害福祉施設従事者及び福祉関係者の権利擁護に関する知識・技術習得の機会 3. 権利擁護に関する勉強会の開催			
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1. 委員会開催 日 時：令和6年9月10日(火) 14:30 ~ 16:00 場 所：小矢部市総合保健福祉センター 3階 大会議室 参加者：15名(委員12名 + 基幹センター3名) 協議事項： ア. 令和5年度の障害者虐待の対応に関する実績報告 イ. 令和5年度の成年後見制度に関する実績報告 ウ. 令和6年度の活動計画について ① 障害者虐待防止に関する研修会の開催 ② 個別ケース検討会・勉強会 エ. 意見交換 2. 研修会の実施 テーマ：【令和6年度 障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修】 日 時：下記、3日間に分けて実施 (1) [集合研修] 令和7年02月13日(木) 14:00 ~ 16:15 (会場：砺波まなび交流館 2階 視聴覚室) (2) [Zoom 配信] 令和7年02月18日(火) 13:30 ~ 15:30 (配信会場：障がい者サポートセンターきらり 会議室) (3) [Zoom 再配信] 令和6年03月13日(木) 09:50 ~ 12:00 (配信会場：砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 参加者：延 148名(参加事業所：延 70箇所)			

内 容：行政説明「障害者の虐待防止について」

講 師 富山県厚生部障害福祉課 管理係長 高木 拓実 氏

講 師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏

講 義「障害（児）者支援に携わる者としての心構え」

グループワーク「今だからこそ聞きたい！これって虐待？」

「明日から活かしたいこと、取り組んでいきたいこと」

講 評 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監事 寺岡 栄一 氏

アンケート実施： 91 件回答有（回答率 61.5%）

（全ての研修を終えて）

- ・今回は、集合研修と ZOOM 研修と再配信の 3 パターンで開催。3 通りの参加方法があったことは事業者にとって選択肢が広がり参加しやすかったようだ。午前中開催した再配信では、障害児通所事業所からの参加が 9 割を占めた。
- ・集合研修では、いろいろな立場の方や他事業所から現場の声が聞けて良かった等対面ならではの良さがあった。
- ・研修内容では、管理者（責任者）向けの研修を希望する意見もあった。
- ・毎回アンケートを実施したが、集合研修では回収率も高く（約 89%）意見・感想も多く記載されていたが、ZOOM 研修では回収率が約 43%、再配信では約 71%であった。

3. 権利擁護に関する勉強会の実施

テーマ：【令和 6 年度 障害者虐待防止マネジャーに関する勉強会】

日 時：令和 7 年 3 月 5 日（水）13：00 ～ 17：00

会 場：障がい者サポートセンターきらり 会議室

参加者：15 名（委員 12 名 + 基幹センター職員 3 名）

内 容：全国社会福祉協議会 主催「障害者虐待防止マネジャー研修会」の録画配信を視聴する。（以下、主なスケジュール↓）

i. 行政説明「虐待防止のための取り組み状況」

ii. 基調説明「虐待防止の取り組みと権利擁護の組織風土づくりについて」

iii. 連続レポート

iv. 全大会（振り返り）

アンケート実施： 13 件回答有（回答率 86.7%）※一部抜粋

（感想等）

- ・弁護士による法律の視点からの捉え方や必要な対応についての話が参考になった。事業所の管理者や直接支援にあたる職員等それぞれの立場で必要な研修を受講することが必要だと感じた。
- ・個人の問題ではなく、事業所・法人としての取り組む必要があるということを再確認できた。
- ・虐待対応は、個人で対応するものではなく組織としてきちんと対応すべきものであること。

（今後の要望等）

- ・実践事例は参考になる。また、具体的な場面でのグレーゾーンをどう解釈するかなど、意見交換しながら助言を仰ぐ話合いがあると良い。
- ・事業者から虐待の事例が出にくいようなので、行政から出してもらいケーススタディを行うことが出来ないだろうか。
- ・虐待研修については、管理者や所属団体の役員等に向けた研修と現場職員向けの研修に分けて開催できると良いと思う。
- ・各事業所のマニュアルを見てみたい。
- ・事業所からの通報義務の話はわかるが、その後市や県の対応の基準などはどうなっているの

	か。また、施設には、減額など経済的虐待とも考えられるような制度になっているが、受け手側がどのような基準でどう判断したか、説明責任もあるのではないか。 ・虐待と思って通報しても、行政側に虐待としての受け止めをして貰えなかったり、事実確認に時間がかかってなかなか先に進まなかったり、という状況が見受けられる。行政側に対応マニュアルがあるのか？対応のための研修を受けておられるのか？ 特に研修が無いのであれば、県に要求していく必要があると思う。			
事例検討	実施回数	0 回	検討実件数	0 件
備 考				

令和 7 年度 活動計画報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止委員会					
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	砺波圏域障害者基幹相談支援センター 山 田		
	湊 (砺波市社会福祉課) 山 崎 (小矢部市社会福祉課) 新 日 西 (南砺市福祉課) 新 室 澤 (砺波市社会福祉協議会) 新 長 太 (小矢部市社会福祉協議会) 田 中 (南砺市社会福祉協議会) 新 西 部 (となみ野後見福祉会)		高 井 (地域活動支援センターとなみ野) 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 武 田 (相談支援センターあい) 新 柳 瀬 (障がい者サポートセンターきらり) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 計 13 名			
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ 砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解からない ・ 障害児者に対する虐待防止に向けた取り組みや権利擁護支援等について学ぶ場が少ない ・ 事業所側と行政側で障害児者の虐待通報・相談に対する認識及び捉え方に差がある					
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域における障害者虐待及び成年後見制度等に関する実情を把握する 2. 障害児者の虐待防止及び権利擁護に関する研修会や勉強会の開催 3. 障害児者の虐待発生時の対応マニュアルや対応手順について共通理解を図る					
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1. 砺波圏域における障害者虐待及び成年後見制度等に関する実情を把握する └ 権利擁護・虐待防止委員会 開催時に、砺波圏域における障害者虐待の対応に関する実績報告及び成年後見制度に関する実績報告を通して実情把握に努める 2. 障害児者の虐待防止及び権利侵害に該当するケースへの対応、解決に向けたスキルを身に付けるための研修や勉強会の開催 └(1) 多くの事業者が受講できるよう、集合研修と Zoom 配信の双方を活用したハイブリット型で実施する └(2) 実際の虐待認定及び権利侵害となった事案を用いたケース検討または検証の実施 3. 障害児者の虐待発生時の対応マニュアルや対応手順について共通理解を図る └ 行政側及び事業所側のマニュアルや手順等の確認 └ 虐待発生時の対応に関する研修や勉強会に関する情報収集を行う					
備 考						

令和 6 年度 活動実績報告書

組 織 名	障害者差別解消支援委員会			
構 成 員	代表	—	庶務	小矢部市社会福祉課
※姓(所属)	鷹西委員(富山福祉短期大学) 石田委員(富山県砺波厚生センター) 松田委員(小矢部市教育総務課) 谷井委員(富山地方法務局砺波支局) 中島委員(砺波人権擁護委員協議会) 谷川委員(砺波労働基準監督署) 齋藤委員(ハローワーク砺波) 酒井委員(南砺市社会福祉協議会) 高崎委員(砺波市地域包括支援センター)		当事者の委員(身体) 当事者の委員(知的) 当事者の委員(精神) 島 委員(砺波市手をつなぐ育成会会長) 山本委員(地域活動支援センターとなみ野) 吉江委員(砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 袴谷委員(砺波市社会福祉課) 日西委員(南砺市福祉課) 坂田委員(小矢部市社会福祉課)	
			委員 18 名	
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 障害児者の差別解消支援の推進			
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施			
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1 委員会開催 日 時：令和6年12月24日(火) 10:00～11:20 場 所：小矢部市総合保健福祉センター3階 大会議室 出席者：委員17名 (1) 情報提供 情報提供者：富山県障害福祉課相談室 広域専門相談員 土田敦子氏 ①富山県障害福祉課相談室における令和5年度相談状況 ②富山県障害者差別解消ガイドラインの改訂について (2) 事例報告 各委員より「差別的取扱」「合理的配慮の提供・不提供・取組」について報告 (3) 意見交換 「バスの利用における合理的配慮について」 民間バスについて事前にノンステップバス利用の申込をして了承も得ていたが、 当日スロープが出てこず、バスに乗れなかった事例等 (4) 講評 事例は、たくさん出てきているが、合理的配慮は、人によって異なるため、事例にとらわれることのないこと、また、対応については、いくつか選択肢を提供してもらえとっと快適な環境になるだろう。選択肢をつくることに取り組んでほしい。			
事例検討	実施回数	0 回	検討実件数	0 件
備 考				

令和7年度 活動計画報告書

組 織 名	障害者差別解消支援委員会		
構 成 員	代表	—	庶務 砺波市社会福祉課
※姓(所属)	鷹西委員（富山福祉短期大学） 委員（富山県砺波厚生センター） 委員（南砺市教育関係課） 委員（富山地方法務局砺波支局） 委員（砺波人権擁護委員協議会） 委員（砺波労働基準監督署） 委員（ハローワーク砺波） 委員（砺波市社会福祉協議会） 委員（砺波市地域包括支援センター）		委員（当事者委員会） 委員（当事者委員会） 委員（当事者委員会） 委員（小矢部市手をつなぐ育成会会長） 委員（小矢部市相談支援事業所） 委員（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 三部委員（砺波市社会福祉課） 日西委員（南砺市福祉課） 坂田委員（小矢部市社会福祉課） 委員 18 名
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） 1. 地域における障害者理解の推進 2. 障害者差別解消法改正※に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化 ※令和3年6月の法改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化され、令和6年4月から施行開始		
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） 1. 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 2. 障害者差別解消法改正※に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化、周知啓発方法の検討		
活動内容 （予定） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） 1. 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 障害者差別解消や合理的配慮が障害者理解の推進に結びつくよう、毎年開催の障害者差別解消支援委員会にて、砺波圏域での障害を理由とする不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供事例、また、合理的配慮の取り組みについて、実態把握と事例の集積を行う。 2. 障害者差別解消法改正※に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化、周知啓発方法の検討 富山県障害者差別解消ガイドライン等を活用した、事業者による合理的配慮の周知・啓発について、協議を行う。 （年1回開催 時期未定）		
備 考			

砺波圏域障害者基幹相談支援センター
令和6年度事業報告

1 障害者相談支援事業及び総合的・専門的な相談支援に関すること。

障害者相談支援事業として、障害者またはその支援者等からの相談に応じるため相談窓口を設け、必要な援助及び専門機関の紹介を行った。また、総合的・専門的な相談支援として、障害のある人や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談を障害の種別に関わらず総合的に受ける窓口を設け、一緒に方法を検討し、相談支援事業所や行政につないだ。

(1) 相談者数

表1 障害別相談者数（実数）

主障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	3	0	0	0	0	0	3	4
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	6	1	1	0	0	0	8	8
精神障害	10	2	2	0	0	0	14	12
発達障害	7	3	3	0	0	0	13	7
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
難病等	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	25	14	14	21	2	2	78	98
計	51	20	20	21	2	2	116	130
前年度	54	25	26	20	3	2	130	

表2 障害別相談者数（延人数）

主障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	110	0	0	0	0	0	110	20
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	52	20	8	0	0	0	80	283
精神障害	191	29	11	0	0	0	231	149
発達障害	74	23	16	0	0	0	113	229
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0
難病等	0	0	0	0	0	0	0	13
その他	237	63	66	156	4	4	530	1,026
計	664	135	101	156	4	4	1,064	1,720
前年度	884	260	384	157	28	7	1,720	

(2) 相談件数（延件数）

表3 相談者別相談件数（延件数）

相談者	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
家族	42	12	2	0	0	0	56	112
本人	238	20	11	5	0	2	276	401
福祉担当課	52	22	10	41	0	0	125	174
こども課	25	4	3	0	0	0	32	49
民生児童委員	1	0	0	0	0	0	1	0
サービス事業所	70	13	20	22	1	1	127	375
相談支援事業所	167	36	28	85	1	0	317	342
支援学校	5	0	13	1	0	0	19	19
医療機関	21	13	2	3	0	0	39	42
その他	117	5	17	52	2	1	194	319
計	738	125	106	209	4	4	1,186	1,833
前年度	956	283	400	159	28	7	1,833	

※ 本人に複数の支援者・関係機関等が関与するため件数が多くなる。

表4 相談方法別相談人数（延人数）

相談方法	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
訪問	94	10	9	11	1	0	125	273
来所	91	5	9	8	0	0	113	133
同行	30	0	0	0	0	0	30	40
電話	362	77	75	63	3	4	584	988
メール	51	7	4	30	0	0	92	219
個別支援会議	11	0	0	0	0	0	11	13
関係機関	10	0	1	6	0	0	17	5
ZOOM	0	0	0	8	0	0	8	15
その他	15	7	3	30	0	0	55	34
計	664	106	101	156	4	4	1,035	1,720
前年度	884	260	384	157	28	7	1,720	

表5 相談内容別相談件数（延件数）

相談内容	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
サービス利用	294	45	37	40	2	0	418	803
障害や症状	23	3	13	9	0	0	48	95
健康・医療	12	1	0	1	0	0	14	41
不安の解消	126	4	0	0	0	0	130	169
保育・教育	15	2	3	0	0	0	20	12
家族関係	37	0	0	0	0	0	37	77
家計・経済	25	11	0	0	0	0	36	50
生活技術	14	0	0	0	0	0	14	79
就労に関する	44	4	15	6	0	0	69	152
社会参加・余暇	11	6	0	1	0	0	18	44
権利擁護に関する	5	5	9	15	0	1	35	25
その他	58	25	24	84	2	3	196	173
計	664	106	101	156	4	4	1,035	1,720
前年度	884	260	384	157	28	7	1,720	

(凡例)

略記	内 容	略記	内 容
サービス利用	福祉サービスの利用等に関する支援	家計・経済	家計・経済に関する支援
障害や症状	障害や症状の理解に関する支援	生活技術	生活技術に関する支援
健康・医療	健康・医療の理解に関する支援	就労に関する	就労に関する支援
不安の解消	不安の解消・情緒安定に関する支援	社会参加・余暇	社会参加・余暇活動に関する支援
保育・教育	保育・教育に関する支援	権利擁護に関する	権利擁護に関する支援
家族関係	家族関係・人間関係に関する支援	その他	その他

(3) 職員体制

職種	員数	保有資格
センター長	1名	
相談支援専門員	2名	相談支援専門員、社会福祉士、介護福祉士
保健師	1名	看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員

(4) 研修会等参加

区分	参加回数等	参加人数
研修会	41回	延61名

事例検討	5回	延5名
資格関係	県医療的ケア児支援センターりあん「医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修②」	1名
	県「相談支援従事者専門コース別研修」スーパービジョンの基本的な理解と実践	1名
	県「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修B日程」	1名
	県医療的ケア児支援センターりあん「医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修③」	1名
	県「サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援従事者専門コース別研修(意思決定支援)」	1名

2 地域の相談支援体制の強化に関すること。

圏域内の相談支援事業所に対する助言や情報交換・研修会の開催などを通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図った。

(1) 相談支援事業所への助言等件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
167	36	28	85	1	0	317

(2) 研修会開催（相談支援事業所における個別ケア検討会、集合型）

区分	事例提供	講師・助言者	参加者
小矢部市エリア	地域活動支援センターひまわり	主任相談支援専門員：松井、今多	21名（相談支援事業所、行政、社協）
砺波市エリア	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員：中林、山岸	19名（相談支援専門員、行政、社協）
南砺市エリア	わくわく小矢部相談支援事業所	主任相談支援専門員：柳瀬、木本	25名（相談支援専門員、行政、社協）

(3) 講師派遣・助言

内 容	主催者	参加者
砺波市地域包括事例検討会 「ほっとなみももっとずっと会議」	砺波市地域包括支援センター	砺波市地域包括支援センター、居宅介護事業所
めるへん・ホームやつわ虐待防止研修 講義「専門職として求められていること～日頃の支援を振り返る～」	湊 明 園 める へん、ホームやつわ	世話人、職員
高等部進路学習会「先輩と語ろう」 講話「在学中に身につけたい力」	となみ総合支援学校	高等部生徒、希望する保護者約50名及び教職員約20名
保護者会・PTA合同講演会 講演「将来に向けて今から知っておくこと～相談支援専門員の立場から～」	となみ東支援学校	学園保護会及び東支援学校PTA、砺波学園職員
圏域(射水&高岡)研修 講義「基幹相談支援センターについて及び基幹相談支援センターと主任相談支援専門員との連携について」	県相談支援専門員協会：圏域版	射水・高岡圏域の相談支援専門員

日常生活自立支援事業生活支援員研修 講義「誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすために～障害や病気のある方との関わり方・向き合い方を振り返る～」 グループワーク	砺波市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業生活支援員
---	------------	-----------------

(4) 相談支援事業所情報交換会

参加者	回数	参加人数	摘要
主任相談支援専門員のみ	4回	延29名	情報交換、事業所見学
相談支援専門員全般	2回	延29名	情報交換

(5) 主任相談支援専門員の相談支援事業所訪問

訪問先	回数	参加者
地域活動支援センターとなみ野	1回	主任3名(今多、松井、木本)+5名
地域生活支援センターすまいる	1回	主任2名(土山、柳瀬)+3名
相談支援センターあい	1回	主任3名(松井、柳瀬、山岸)+6名
わらび学園	1回	主任3名(土山、今多、木本)+3名
わくわく小矢部相談支援事業所	1回	主任3名(土山、山岸、中林)+2名
地域活動支援センターひまわり	1回	主任3名(今多、松井、柳瀬)+4名
障がい者サポートセンターきらり	1回	主任2名(中林、木本)+11名

(6) 障害福祉サービス情報の提供

情報名	時期	内 容
砺波圏域障害福祉サービス事業所ガイド配布	5月	配布先：掲載サービス事業所、3市障害福祉担当課、3市社協、県関係機関、関係医療機関等
砺波圏域障害福祉サービス事業所ガイドホームページ公開	11月	パスワードを設定したガイドを公開（パスワードはガイドの配布先に通知）
障害福祉サービス事業所一覧ホームページ公開	6月	砺波圏域の障害福祉サービス事業所一覧（4月1日現在）を公開
砺波圏域障害福祉サービス事業所マップ（冊子とポスター）配布	3月	配布先：掲載サービス事業所、3市障害福祉担当課、3市社協、支援学校、県関係機関、関係医療機関等
障害福祉サービス事業所情報ホームページ公開	随時	圏域の障害福祉サービス事業所情報をサービス別に公開 情報内容の変更、事業所開設により随時公開
入居施設等空き情報一覧配布	毎月	施設入所支援、宿泊型自立訓練及びGHの空き状況配布 配布先：相談支援事業所、情報提供施設、3市障害福祉担当課
障害福祉サービス利用状況（サービス利用者の募集等）案内	随時	サービス事業所から提供された利用状況に関する情報を相談支援事業所及び3市障害福祉担当課へ随時案内
サービス事業所紹介動画ホームページ公開	随時	就労継続支援等利用及び事業所選択の参考に紹介動画（3分程度）を作成公開 メイプル福野（B型） CH-5ワークCHallenge（A型） ジュピター（A型） トライ工房（B型） 砺波障害者就業・生活支援センター

3 地域移行・地域定着の促進に関すること。

病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるための業務を行った。

(1) 連絡会等参加

内 容	回数
砺波地域精神保健福祉推進協議会幹事会	2 回
砺波地域精神保健福祉推進協議会理事会（今年度解散を決議）	1 回
精神保健福祉研修会	1 回
にも包括支援連絡会	1 回

(2) 精神科病院と相談支援事業所との連絡会

内 容	回数	参加者
病院、相談支援事業所等紹介及び意見交換〔相談支援事業所連絡会共催〕	1 回	25名 指定一般・特定相談支援事業所 6、精神科病院(有床) 5、福祉担当課 3、砺波厚生センター 2

4 権利擁護・虐待の防止に関すること。

障害のある人や家族からの権利侵害（虐待など）に関する相談に応じ、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用を支援するとともに、普及啓発のための業務を行った。

(1) 相談件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
5	5	9	15	0	1	35

(2) 研修会開催

研修会名	内容	講師	参加者
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修（集合研修） 〔相談・サービス事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕	・講義「障害（児）者支援に携わる者としての心構え」 ・グループワーク	一般社団法人富山県社会福祉士会寺岡栄一監事	37名(延27事業所)
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修（ZOOM研修） 〔相談・サービス事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕	・行政説明「障害者の虐待防止について」（配信） ・講義「障害（児）者支援に携わる者としての心構え」（録画配信）	富山県障害福祉課 高木拓実管理係長 一般社団法人富山県社会福祉士会寺岡栄一監事	延76名(延32事業所)
同上再配信		同上	延35名(延11事業所)
全国社会福祉協議会障害者虐待防止マネジャーに関する勉強会（録画配信視聴）	・行政説明「虐待防止のための取り組み状況」 ・基調説明「虐待防止の取り組みと権利擁護の組織風土づくりについて」		15名

5 自立支援協議会に関すること。

砺波地域障害者自立支援協議会の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の

運営に協力するとともに、会議等へ参加した。

(1) 協議会報告

会議名	回数	内 容
本会議	1 回	基幹相談支援センター令和 5 年度実績報告及び令和 6 年度事業計画について

(2) 協力状況

① 運営会議（庶務担当）

会議名	内 容
第 1 回	本会議、地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について、その他
第 2 回	部会等の活動状況及び今後の予定、福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、第 7 期市町村障害福祉計画等の推進に向けた部会等での取り組みについて、その他
第 3 回	部会等の活動状況及び今後の予定、日中サービス支援型グループホームの評価、地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標の令和 6 年度以降の取扱い、第 7 期市町村障害福祉計画等の推進に向けた部会等での取り組み状況について、その他

② 相談支援事業所連絡会（運営担当）

ア 研修会

研修会名	内容	講師	参加者
精神科病院と相談支援事業所等との連絡会（再掲）			
障害理解を深める基礎研修①〔サービス事業所連絡会共催〕	講義 1「身体（及び高次脳機能）障害について」 講義 2「精神障害について」	社会福祉法人マーシ園 看護リハビリステーション丹羽祐子主査、岩口紗也加主任 医療法人社団啓愛会小矢部大家病院小原智恵 地域連携部長及びピア・フレンズ 1 名	41 名（相談支援事業所、サービス事業所、行政、社協等）
障害理解を深める基礎研修②〔サービス事業所連絡会共催〕	講義 3「知的障害について」 講義 4「発達障害（神経発達症）について」	社会福祉法人溪明会多機能型事業所溪明園めるへん能松努管理者 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」永田香奈子副センター長	42 名（相談支援事業所、サービス事業所、行政、社協等）
障害福祉サービス等報酬改定①〔サービス事業所連絡会共催〕	行政説明「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について（日中系、施設系、居住支援系、訓練系、就労系、相談系）」	富山県障害福祉課木田猛自立支援係長	49 名（相談支援事業所、サービス事業所、行政）
障害福祉サービス等報酬改定②〔サービス事業所連絡会共催〕	行政説明「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について（日中系、施設系、居住支援系、訓練系、就労系、相談系）」	富山県障害福祉課木田猛自立支援係長	29 名（相談支援事業所、サービス事業所、行政）

絡会共催]	酬改定について(7月5日録画分) 行政説明「同上(訪問系、障害児系)」	富山県障害福祉課岩崎渉地域生活支援係長	行政)
発達障害児支援者研修〔障害児部会、サービス事業所連絡会共催〕	講義「家族支援の大切さ～ペアレント・プログラム/ペアレント・トレーニングの手法を学ぼう～」	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」永田香奈子副センター長	90名(相談支援事業所、障害児系サービス事業所、学童、保育、教育、行政等)
砺波圏域・新川圏域相談支援事業所情報交換会			26名(新川16、砺波10)、内砺波の相談支援事業所8、基幹2
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修(集合研修)〔権利擁護・虐待防止委員会、サービス事業所連絡会共催〕(再掲)			
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修(ZOOM研修)〔権利擁護・虐待防止委員会、サービス事業所連絡会共催〕(再掲)			
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修(再配信)(再掲)			

③ サービス事業所連絡会(運営担当)

ア 研修会

内 容	
障害理解を深める基礎研修①(再掲)〔相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
障害理解を深める基礎研修②〔相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
障害福祉サービス等報酬改定①〔相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
障害福祉サービス等報酬改定②〔相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
発達障害児支援者研修会〔障害児部会、相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修〔権利擁護・虐待防止委員会、相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修〔権利擁護・虐待防止委員会、相談支援事業所連絡会共催〕(再掲)	
同上再配信(再掲)	

④ 権利擁護・虐待防止委員会(庶務担当)

区分	回数	内 容
会議	1回	委員紹介、議長選任、令和5年度の障害者虐待の対応、成年後見制度に関する

		る実績報告、令和6年度の活動計画（研修会、事例検討会、勉強会）について、意見交換
研修会	4回	1 障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修（集合研修）〔相談支援・サービス事業所連絡会共催〕講義及びグループワーク 2 障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修（ZOOM研修）〔相談支援・サービス事業所連絡会共催〕行政説明（配信）及び講義（録画配信） 3 2を再配信 4 障害者虐待防止マネージャーに関する勉強会

(3) 協議会参加

会議名	回数	備 考
本会議	1回	
当事者委員会	10回	
障害者差別解消支援委員会	1回	

(4) 協議会情報の公開…センターホームページによる

月日	内 容
6月26日	5月31日、令和6年度第1回本会議開催（次第及び資料）
6月26日	障害児部会発行「子育てリーフレット（市内及び砺波圏域相談機関一覧表）」令和6年度版
通年	就労支援部会発行「障害者雇用のすすめ」 障害児部会発行「子育て応援ナビ」
7月3日	6月4日「精神科病院と相談支援事業所等との連絡会」開催報告
11月11日	9月9日、障害児部会及び事業所連絡会主催「令和6年度発達障害児支援者研修」開催報告
R7 1月8日	砺波地域障害者自立支援協議会運営ガイドライン（令和6年度版）をパスワード設定し公開

(5) 県協議会参加

会議名	回数	参加者	備 考
県自立支援協議会相談部会	1回	1名	

6 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実に関する事業

砺波圏域における地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）の整備の促進、運営の充実を図った。

事業名	回数	内 容
地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン改訂	1回	令和6年4月第3版発行
地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドライン説明	なし	
地域生活支援拠点等認定申請事前協議	1回	令和6年4月1日以降の地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の認定、申請及び認定の流れについて参加者 拠点等の機能を担う事業所（13社）

地域生活支援拠点等認定申請事前ヒヤリング	1 回	CH-5 CHance福野
地域体制強化共同支援記録書に基づく地域課題の報告	なし	
砺波圏域地域生活支援拠点等登録事業所リストの公開	1 回	令和6年8月1日現在を公開

7 その他の事業

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉の充実を図った。

(1) 利用の推進

① センター事業説明

講演等を行う際に、当センターの事業内容を説明した。(5回)

② センターホームページお知らせ

公開日	内 容
5月20日	砺波圏域の状況（令和6年4月1日現在）について
6月26日	「令和6年度第1回砺波地域障害者自立支援協議会」5月31日開催報告
7月3日	「精神科病院と相談支援事業所等との連絡会」6月14日開催
7月3日	「令和6年度 障害理解を深める基礎研修」6月13日・27日開催報告
8月14日	社会福祉法人湊明会多機能型事業所湊明園めるへん主催「めるへん・ホームやつわ虐待防止研修」8月9日講義報告
8月20日	「第11回地域共生ホーム全国セミナーinとやま 被災地発！地域共生着！」開催案内
11月11日	砺波地域障害者自立支援協議会障害児部会及び事業所連絡会主催「令和6年度発達障害児支援者研修」9月9日開催報告
12月9日	砺波障害者就業・生活支援センター主催「令和6年度障害者雇用セミナー」11月14日開催報告

(2) 3市との連携

会議名	回数
砺波地域障害福祉担当課長会議	1 回
砺波地域障害福祉担当者会議	3 回
砺波圏域障害者基幹相談支援センター担当課長会議	1 回

(3) 各種機関への協力について

会議等名	主 催	役職等	回数
①砺波市障害支援区分判定等審査会	砺波市	委員	9 回
②砺波市健康づくり推進協議会	砺波市	委員	1 回
③にも包括支援連絡会	砺波厚生センター		R7 3 月17日
④砺波地域精神保健福祉推進協議会	砺波厚生センター	理事、幹事	幹事会：2 回 理事会：1 回 研修会：1 回

⑤相談支援従事者初任者研修	富山県相談支援専門員協会	実地指導	1回
⑥相談支援従事者現任者研修	富山県相談支援専門員協会	ファシリテーター	打合せ：5回 研修：5回
⑦相談支援従事者現任者研修	富山県相談支援専門員協会	実地研修	1回
⑧富山県相談支援専門員協会	富山県相談支援専門員協会		総会：1回 研修：1回 東海北陸ブロック研修会打合せ：7回 東海北陸ブロック研修会富山県大会：2回

令和7年度事業計画

砺波圏域障害者基幹相談支援センター

1 事業方針について

障害や病気があっても地域で安心して暮らせるように、砺波圏域の中核的な機関として、障害の種別や年齢に関わらない総合的な窓口を設け専門的な相談支援を行い、研修会や事例検討会の開催などを通じ地域全体の支援力向上を図るとともに、地域の福祉、医療、教育、就労などの関係機関との連携による生活を支えるための地域のネットワークづくり及び地域全体で障害者を支えあう体制づくりを目指す。

2 事業計画について

(1) 障害者相談支援事業に関する事業

障害者またはその支援者等からの相談に応じる窓口を設け、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うために次の業務を行う。

- ① 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）に関する業務
- ② 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）に関する業務
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
- ④ ピアカウンセリングに関する業務
- ⑤ 権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑥ 専門機関の紹介等に関する業務

○ 令和7年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に障害者またはその支援者等）

相談窓口…電話・FAX・メール・来所・訪問等で対応する。

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み。

TEL 0763-33-6252 FAX 0763-33-6275 MAIL info@t-k-kan.com

イ 障害者相談支援事業の実施

(2) 総合的・専門的な相談支援に関する事業

障害者や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談、複数の問題が絡み合った相談を障害の種別や年齢に関わらず総合的に受け入れ、相談支援専門員等の資格を有する者を配置して専門的に対応する窓口を設け、一緒に解決方法を検討し、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及び行政につなぐために次の業務を行う。

- ① 総合的な相談支援に関する業務
- ② 専門的な相談支援に関する業務
- ③ 複数の問題が絡み合った困難ケースに関する業務
- ④ 障害の理解の推進に関する業務

○ 令和7年度事業案

ア 総合的・専門的な相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）

職員配置

センター長（非常勤） 1名

相談支援専門員（常勤） 2名（主任相談支援専門員、社会福祉士、介護福祉士）

保健師（非常勤） 1名（看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員）

イ 職員の専門性を高めるための研修参加と資格取得（後述）

ウ 障害理解研修会（出前講座）の実施

(3) 地域の相談支援体制の強化に関する事業

砺波圏域内の相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する助言や研修会、事例検討会及び情報交換会等の開催を通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図るために次の業務を行う。

- ① 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する専門的な助言に関する業務
- ② 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等の人材育成、支援力向上に関する業務
- ③ 砺波圏域の主任相談支援専門員の活動を支援する業務
- ④ 関係機関との連携、ネットワークの強化を図る業務
- ⑤ 地域の社会資源に関する情報の提供に関する業務

○ 令和7年度事業案

- ア 相談窓口の設置（主に相談支援事業所または障害福祉サービス事業者等）
- イ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する専門的な助言
- ウ 相談支援事業所連絡会及び主任相談支援専門員と連携した事例検討会の開催
- エ 相談支援事業所連絡会及びサービス事業所連絡会と連携した研修会の開催
- オ 相談支援事業所連絡会及びサービス事業所連絡会の開催
- カ 障害福祉サービス事業所ガイドの更新
- キ 障害福祉サービス事業所マップの更新
- ク 障害福祉サービス事業所一覧の作成と公表
- ケ 入居施設等空き情報及びサービス事業所等利用者紹介依頼の配信
- コ 就労系サービス事業所紹介動画の作成及びホームページの掲載

(4) 地域移行・地域定着の促進に関する事業

障害者や病院、施設等からの地域移行・地域定着に関する相談に応じるとともに、病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるために次の業務を行う。

- ① 地域移行、地域定着のための関係機関とのコーディネートに関する業務
- ② 地域移行、地域定着についての広報、普及啓発に関する業務
- ③ 地域移行、地域定着についてのネットワークづくりに関する業務
- ④ 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネートに関する業務

○ 令和7年度事業案

- ア 相談窓口の設置（主に障害者、施設または病院等）
- イ 地域移行支援研修会（出前講座）の実施
- ウ 医療機関と相談支援事業所との情報交換会の開催
- エ 施設入所、共同生活援助等の障害福祉サービス事業所との連絡会の開催（再掲）
- オ 協議会の運営協力等の実施（後述）

カ 地域生活支援拠点等の整備促進等への協力等の実施（後述）

(5) 権利擁護・虐待の防止に関する事業

障害者や家族からの権利侵害、虐待などに関する相談に応じ、権利侵害に関しては成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用を支援し、虐待に関しては市障害者虐待防止センターと連携して対応するとともに、権利擁護・虐待防止の普及啓発のために次の業務を行う。

- ① 成年後見制度の普及啓発に関する業務
- ② 権利擁護、虐待防止の普及啓発に関する業務
- ③ 権利擁護の研修に関する業務
- ④ 虐待防止の研修に関する業務
- 令和7年度事業案
 - ア 相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）
 - イ 成年後見制度利用等の研修会の開催
 - ウ 協議会権利擁護・虐待防止委員会と連携した普及啓発の実施
 - エ 権利擁護（意思決定支援等）研修会の開催及び講師の受諾
 - オ 虐待防止研修会の開催

(6) 砺波地域障害者自立支援協議会に関する事業

砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加するために次の業務を行う。

- ① 協議会の運営協力に関する業務
- ② 協議会への参加に関する業務
- ③ 相談支援事業所から報告される地域課題に関する業務
- ④ 協議会の情報公開、情報発信に関する業務
- 令和7年度事業案
 - ア 運営会議の庶務の担当
 - イ 協議会から3市へ報告する地域課題及び対策案の調製協力
 - ウ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所連絡会の運営（再掲）
 - エ 権利擁護・虐待防止委員会の庶務の担当
 - オ 本会議、当事者委員会及び差別解消支援委員会への参加
 - カ 相談支援事業所から報告される地域課題を協議会へ報告
 - キ ホームページによる協議会の情報公開及び情報発信

(7) 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実に関する事業

砺波圏域における地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）の整備の促進、運営の充実を図るために次の業務を行う。

- ① 拠点等の整備の促進に関する業務
- ② 拠点等の運営の充実に関する業務
- 令和7年度事業案
 - ア 拠点等の整備の促進への協力（居宅・通所系サービス事業所）

イ 拠点等の運営の充実への協力

(8) その他の事業

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉の充実を図るために次の業務を行う。

- ① センターの利用推進に関する業務
- ② 情報共有の強化に関する業務
- ③ 各種機関等への協力に関する業務

○ 令和7年度事業

- ア センターの紹介及び紹介パンフレットの配布
- イ ホームページの会員専用ページの効果的な運用
- ウ ホームページの大容量データ配信機能の効果的な運用
- エ 各種機関等への協力（後述）

3 研修等の開催について

相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携強化及びその支援力向上を図るため、研修会等を協議会との共催で開催する。また、地域移行の促進、障害理解の拡大を図るため、出前講座を行う。

(1) 事例検討会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
①相談支援事業所個別ケア検討会（集合型）	3回	相談支援専門員、サービス管理責任者、行政、主任相談支援専門員等	個別ケア検討

(2) 相談支援事業所研修・情報交換会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
②精神科病院と相談支援事業所との連絡会	1回	相談支援事業所（7カ所）、精神科医療機関、行政、厚生センター	精神科病院との連携について
③主任相談支援専門員による相談支援事業所訪問	7回	相談支援専門員	情報交換

(3) 障害福祉サービス事業所研修・情報交換会（サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
④拠点等登録短期入所事業所情報交換会	1回	短期入所事業所管理者（7カ所）、行政	緊急時の受け入れ等について
⑤居宅・通所系サービス事業所研修・情報交換会	1回	居宅系・通所系事業所（85カ所）、行政	拠点等の整備について、情報交換

(4) 相談支援事業所・障害福祉サービス事業所研修（相談支援事業所・サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
⑥障害理解を深める基礎研修	1回	相談支援事業所、サービス事業所、行政、地域包括支援センター、在宅	3障害＋発達障害の基礎理解

		介護支援センター、医療機関等	
--	--	----------------	--

(5) 虐待防止研修会（自立支援協議会権利擁護・虐待防止委員会、相談支援事業所連絡会・サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
⑦サービス従事者虐待防止研修会	1 日 + 配信	相談支援事業所・障害福祉サービス事業所従事者	障害者虐待防止法の概要と県の現状、虐待防止の心構え

(6) 地域移行支援研修会

	回数	参加者	内容
⑧地域移行出前講座	未定	入院患者、施設入所者、看護師、施設職員等	地域移行促進
②精神科病院と相談支援事業所との連絡会（再掲）	1 回	相談支援事業所（7カ所）、精神科医療機関、行政、厚生センター	精神科病院との連携について

(7) 障害者理解促進研修会

	回数	参加者	内容
⑨障害者理解促進出前講座	未定	民生委員・児童委員、地域福祉に関する団体等	障害者理解

(8) 会議

	回数	参加者	内容
相談支援事業所情報交換会	3 回	相談支援事業所（7カ所）	情報交換

4 職員研修等について

総合的・専門的な相談支援や困難ケースに対応する職員のスキルアップを図り、情報の収集を行うため、研修や各種大会へ参加するとともに、職員の資格取得を進める。

	研修数	参加人数	摘 要
研修参加	6 件	延 11 人	
各種大会参加	2 件	延 4 人	
職員資格取得	3 件	3 人	県主任相談支援専門員研修、県強度行動障害者支援者養成研修、県高次脳機能障害者支援者養成研修

5 各種機関への協力について

会議等名	主催	役職等	回数
①相談支援従事者初任者研修	県	ファシリテーター	5 回
②相談支援従事者現任者研修	県	ファシリテーター	3 回
③砺波市障害支援区分判定審査会	砺波市	判定員	7 回
④砺波市健康づくり推進協議会	砺波市	委員	1 回

⑤県相談支援専門員協会総会	県相談支援専門員協会		1 回
⑥県相談支援専門員協会事業所連絡会	県相談支援専門員協会		3 回
⑦にも包括支援連絡会	砺波厚生センター		3 回
⑧管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議	砺波厚生センター		1 回
⑨管内地域難病ケア連絡会	砺波厚生センター		1 回
⑩砺波圏域地域リハビリテーション連絡協議会	砺波厚生センター		1 回

令和 7 年度砺波市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針及び
令和 6 年度調達実績の公表

1 趣旨

この基本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第 9 条第 1 項の規定に基づき、砺波市が障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めるものです。

2 方針の適用範囲

この方針は、砺波市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用します。

3 物品等の調達目標及び調達実績

障害者就労施設等からの物品等の調達目標額については、物品及び役務の合計で前年度実績額の 10%以上、上回るものとします。

区 分	内 容	令和 6 年度			令和 7 年度
		目標額	実績額	達成率	目標額
物 品	記念品、日用雑貨、木製品、菓子など	150千円	46,130 円	30.8%	100千円
役 務	文書の封入、宛名シール貼り、ガーゼ折り、縫製など	1,450千円	1,289,810 円	89.0%	1,500千円
合 計		1,600千円	1,335,940 円	83.5%	1,600千円

4 調達の推進方法

障害者就労施設等への発注に関して、障害者就労施設等が提供することができる物品等を確認のうえ、各部署へ情報提供し、可能な限り障害者就労施設等への発注に努めるものとします。

5 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により、速やかに公表します。
- (2) 年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等により、速やかに公表します。

6 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、福祉市民部社会福祉課とします。

令和 7 年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び 令和 6 年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達実績について

1 方針の目的

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務（以下、「物品等」という。）の調達の推進を図るため、以下のとおり調達方針を定める。

2 方針の対象範囲

この調達方針は、本市の全ての機関が物品等を調達する場合に適用する。

3 令和 6 年度調達実績

区 分	内 容	目 標 額	実 績 額	達 成 率
物 品	食品（パン、クッキー等）	133 千円	118,290 円	88.9%
役 務	清掃、除草	1,108 千円	816,366 円	73.7%

4 令和 7 年度調達目標

令和 7 年度に、本市が障害者就労施設等から調達する物品等の目標は、下記のとおりとする。（前年度の調達実績額の概ね 10% 増）

区 分	内 容	目 標 額
物 品	食品（パン、クッキー等）	130 千円
役 務	冊子印刷、清掃、除草等	898 千円

5 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等を通じて公表する。

6 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、民生部社会福祉課とする。

令和7年度 南砺市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針

1 趣旨

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等調達推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るために必要な事項を定めるものとする。

2 適用範囲

この方針は、本市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用する。

3 調達の対象とする障害者就労施設等

本市において調達の対象となる障害者就労施設等は、物品等の調達が可能な次の施設とする。

- （１）就労移行支援事業所
- （２）就労継続支援事業所
- （３）生活介護事業所
- （４）障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る。）
- （５）地域活動支援センター

4 令和6年度実績

区 分	令和6年度目標額	令和6年度実績額	達成率
物 品	230千円	128,050円	55.7%
役 務	700千円	286,945円	41.0%
計	930千円	573,890円	44.6%

5 令和7年度目標

令和7年度に本市が達成すべき調達の目標値は、下記のとおりとする。

（前年度実績額の概ね10%を上回る）

区 分	内 容	目標額
物 品	計画書印刷製本、給食食材、野菜苗等	150千円
役 務	文書封入れ、シール貼り、点字打刻、清掃等	320千円
計		470千円

6 調達方針及び調達実績の公表

- （１）本市において、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定したときは、市ホームページ等により速やかに公表する。
- （２）調達実績については、年度終了後に市ホームページ等で公表する。

7 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、地域包括医療ケア部福祉課とする。